

第17回中医協・医療経済実態調査結果に対する見解

— 中医協・平成21年6月実施 —

「歯科診療所（個人立）の損益状況の分析」

1. はじめに

- 本調査は、医療機関における医業経営等の実態を明らかにする調査であり、次期改定の重要な検討資料である。
また、中医協の協議をふまえて、今回初めて年間ベースの調査も実施された。
- 歯科診療所は無床診療所であり、その経営規模を示すユニット台数は各年度において平均3台を示し、調査年によって変わっていない。このことから、過年度の調査結果との比較はそのまま経営実態の変化と考えられる。
- 歯科診療所の損益差額には、院長給与相当分のほかに多くの本調査結果に計上されていない項目（費用相当分）が含まれる。法人の勤務者の給与と比較する場合には、これらの項目を差し引いて比較検討する必要がある。

〈損益差額に含まれる院長給与相当分以外の項目〉

- ①院長退職金相当分の積立、②法定福利費相当分（年金及び健康保険料）、
③建物、設備等の改築・更新等の費用、④借入金の返済分、⑤自己資本の投下の逸失利益の補填とリスク

〈その他の労働時間、地域活動等の比較〉

- ・ 診療時間以外の経営全般（経理、請求事務、人事管理等）のための時間
- ・ 地域医療・保健活動のための時間（学校医、健診、保健所活動への協力等）

表1 平成21年6月（報告書 28頁）

歯科診療所（集計2）

	個人				
	金額		構成比率		金額の 伸び率
	19年6月	21年6月	19年6月	21年6月	
千円	千円	%	%	%	
I 医業収益	3,455	3,616	99.9	100.0	4.7
1. 保険診療収益	2,984	3,115	86.3	86.1	4.4
2. 労災等診療収益	3	11	0.1	0.3	266.7
3. その他の診療収益	423	442	12.2	12.2	4.5
4. その他の医業収益	45	48	1.3	1.3	6.7
II 介護収益	2	1	0.1	0.0	-50.0
1. 居宅サービス収益	2	1	0.1	0.0	-50.0
2. その他の介護収益	0	0	0.0	0.0	—
III 医業・介護費用	2,228	2,415	64.4	66.8	8.4
1. 給与費	990	988	28.6	27.3	-0.2
2. 医薬品費	41	44	1.2	1.2	7.3
3. 歯科材料費	214	243	6.2	6.7	13.6
4. 委託費	374	338	10.8	9.3	-9.6
5. 減価償却費	162	171	4.7	4.7	5.6
(再掲)建物減価償却費	56	53	1.6	1.5	-5.4
(再掲)医療機器減価償却費	65	67	1.9	1.8	3.1
6. その他の医業費用	447	631	12.9	17.4	41.2
IV 損益差額(I+II-III)	1,229	1,202	35.6	33.2	—
V 税金	—	—	—	—	—
VI 税引後の総損益差額(IV-V)	—	—	—	—	—
施設数	593	551	—	—	—
平均ユニット数	3	3	—	—	—

表2 事業年の集計（報告書 147頁）

歯科診療所（集計2）

	個人	
	金額	構成比率
	千円	%
I 医業収益	42,004	100.0
1. 保険診療収益	35,613	84.8
2. 労災等診療収益	106	0.3
3. その他の診療収益	5,668	13.5
4. その他の医業収益	617	1.5
II 介護収益	11	0.0
1. 居宅サービス収益	11	0.0
2. その他の介護収益	0	0.0
III 医業・介護費用	28,661	68.2
1. 給与費	11,713	27.9
2. 医薬品費	531	1.3
3. 歯科材料費	2,866	6.8
4. 委託費	3,961	9.4
5. 減価償却費	2,056	4.9
(再掲)建物減価償却費	639	1.5
(再掲)医療機器減価償却費	799	1.9
6. その他の医業費用	7,535	17.9
IV 損益差額(I+II-III)	13,355	31.8
V 税金	—	—
VI 税引後の総損益差額(IV-V)	—	—
施設数	551	—
平均ユニット数	3	—

(参考)

※1月当たり

金額	千円
I 医業収益	3,500
保険収益	2,967
III 医業・介護費用	2,388
IV 損益差額	1,113

※事業年の集計金額を
12分の1に換算

2. 第17回医療経済実態調査における歯科診療所（個人）の損益状況（%は前回調査との比較）

（1）6月単月調査分

- ① 医業収益は361.6万円で、前回比16.1万円の増収（4.7%）であった。
- ② 保険診療収益は311.5万円で、前回比13.1万円の増収（4.4%）であった。
- ③ 医業・介護費用は241.5万円で、前回比18.7万円の増額（8.4%）であった。
- ④ 損益差額は120.2万円で、前回比2.7万円の減益（▲2.2%）となった。

（2）事業年の集計（年集計を1/12に換算）と6月単月の比較

年集計を1/12に換算した1月当たりの

- ① 医業収益は350.0万円で、6月単月に比べて（3.2%）少額。
- ② 保険収益は296.7万円で、〃（4.8%）〃。
- ③ 医業・介護費用は238.8万円で、〃（1.1%）〃で構成比率は1.4%高い。
- ④ 損益差額は111.3万円で、〃（7.4%）〃で構成比率は1.4%低い。

	6月単月	年集計の1/12
I 医業収益	3,616 千円	3,500 千円 (▲3.2) %
保険収益	3,115	2,967 (▲4.8)
III 医業・介護費用	2,415	2,388 (▲1.1)
IV 損益差額	1,202	1,113 (▲7.4)

（ ）は対6月単月比較

◆ ①、②の結果は次の理由が考えられる。

6月には「歯の衛生週間」があり、キャンペーンの結果、国民の意識が高く、歯科にとって需要の高まる特殊な月である。

◆ 費用の減少率は収益の減少率より小さく、一方構成比率が高いことは、単月調査ではもれがちな費用が年間調査には正確に計上されている結果と考える。その結果、④損益差額は6月単月より構成比率が低く、実額も少額を示した。

表3 第12回～17回の医療経済実態調査に見る10年間の歯科診療所（個人）の損益状況の推移

（1施設当たり収益）

区 分	第12回	第13回		第14回		第15回		第16回		第17回	
	11年6月	13年6月		15年6月		17年6月		19年6月		21年6月	
	金額	金額	(伸び率)	金額	(伸び率)	金額	(伸び率)	金額	(伸び率)	金額	(伸び率)
	千円	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
1. 医業収益	4,122	3,857	(▲6.4)	3,700	(▲4.1)	3,544	(▲4.2)	3,455	(▲2.5)	3,616	(4.7)
(保険診療収益)	3,639	3,358	(▲7.7)	3,279	(▲2.4)	3,076	(▲6.2)	2,984	(▲3.0)	3,115	(4.4)
2. 医業・介護費用	2,749	2,588	(▲5.9)	2,469	(▲4.6)	2,197	(▲11.0)	2,228	(1.4)	2,415	(8.4)
3. 収益差額	1,372	1,269	(▲7.5)	1,233	(▲2.8)	1,351	(9.6)	1,229	(▲9.0)	1,202	(▲2.2)

H11年6月～H21年6月（10年間）の推移
（5回分の伸び率の累計）

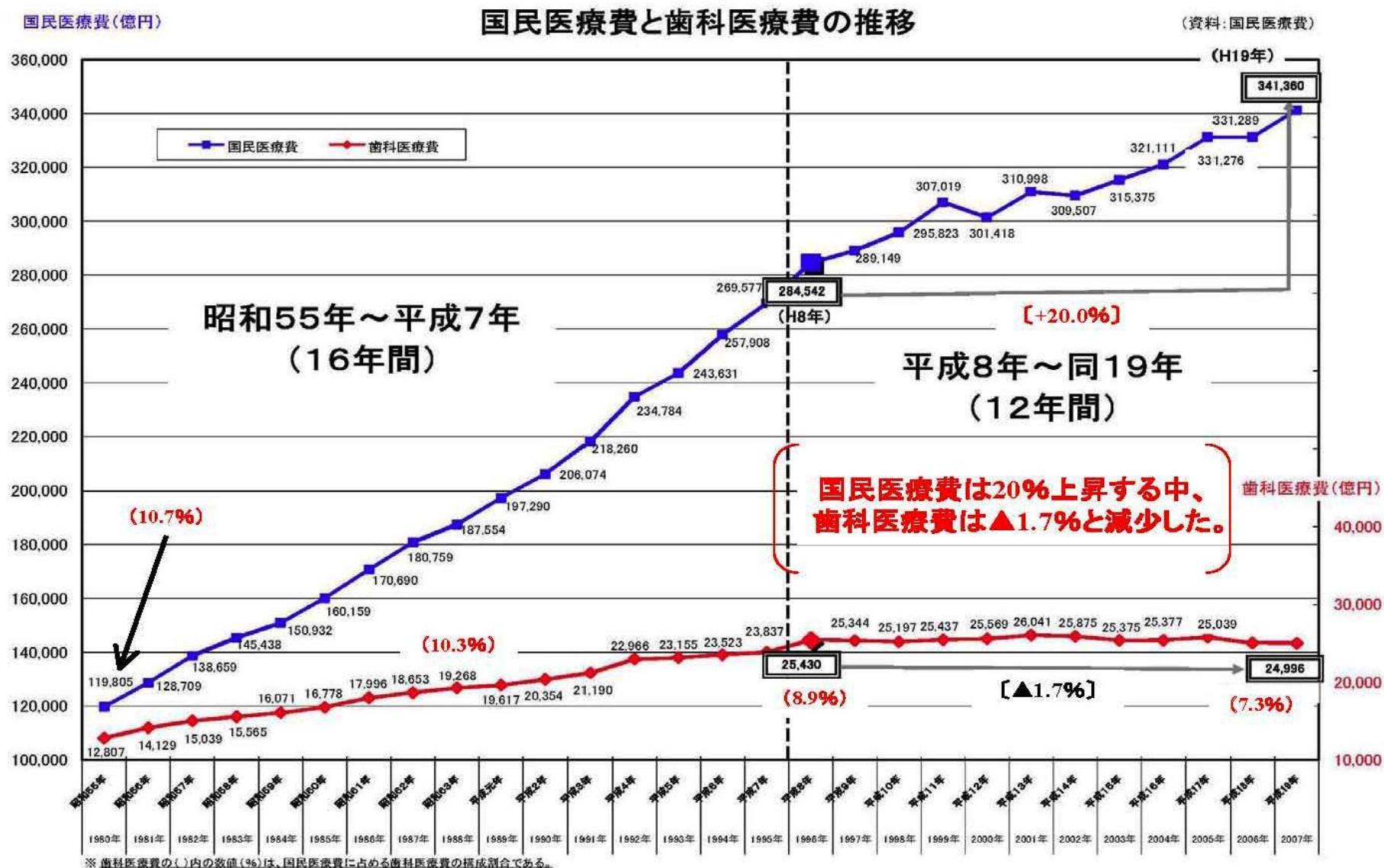
1. 医業収益	▲12.5%
2. (保険診療収益)	▲14.9%
3. 医業・介護費用	▲11.7%
4. 収益差額	▲11.9%

3. 第12回～第17回医療経済実態調査に見る10年間の歯科診療所（個人）の損益状況の推移

- 1) 医業収益は今回は増加したが、前4回は減少している。その結果、全5回分の伸び率の累計は▲12.5%となる。
- 2) 保険診療収益は同じ動きを示し、伸び率の累計は▲14.9%で、大幅に減益を示している。
- 3) 医業費用は前4回までに20.1%の削減を示してきたが、今回は8.4%の大幅な増加を示した。その中で、特に歯科材料費とその他の医業費用が大きく増加した。これは、金属材料をはじめ材料費の値上げが一因であり、また、単月調査ではもれていた費用が年間データから正確に把握されたためと考える。
- 4) 上記の結果、経年的に大幅な経費削減の努力にもかかわらず、損益差額は減少し、その伸び率の累計は▲11.9%となった。
- 5) 個人立における損益差額（120.2万円）には、院長報酬のほかに、①院長の退職金相当分の積立、②法定福利費相当分（年金及び健康保険料等、給与の約25%×1/2）、③建物、設備等の改築・更新の費用、④借入金の返済（今回のデータには無いが、前回は参考にすると月平均22.7万円）が含まれる。
- 6) 単月分の損益差額（120.2万円／事業費の集計では111.3万円）から、上記の①～④を引くと、個人立の診療所院長の給与相当額は、一般病院の勤務歯科医師の給与（107.4万円 報告書94頁）を下回り、歯科診療所の勤務歯科医師の給与（56.8万円 報告書98頁）のレベルに近い結果を示している。

4. 参考資料

国民医療費と歯科医療費の推移（資料：国民医療費）



5. まとめ

長年に亘る医療費削減政策の中で、全国の歯科診療所は患者への安全安心の歯科医療の安定提供に向けて努力を続けてきたが、歯科における経営の合理化や経費削減の努力が限界に達していることは、今回の医療経済実態調査結果並びに経年的な推移の結果にみられる歯科診療所の損益状況からも明白である。

歯科診療所経営は極めて厳しい状況に追い込まれ、結果として歯科医療は崩壊の危機にあると言わざるを得ない。

国民への安全で質の高い歯科医療の提供を確保するためには、歯科診療報酬体系の機能的な改善と強化が必要不可欠であり、次期診療報酬改定において適切な評価と十分な財源の確保が求められる。